

第21回佐賀市子ども・子育て会議 意見等のまとめ

会長・副会長の互選	
事務局	各委員からの立候補、推薦等の意見がなかったため、事務局から、「会長を高尾兼利委員、副会長を相浦雅子委員とする案」を提案。
結論	会議は、事務局が提案した案を承認する。

議題(1) 佐賀市子ども・子育て会議の概要等について	
資料2 佐賀市子ども・子育て会議の概要等	
事務局	事務局より「佐賀市子ども・子育て会議の概要」、「佐賀市子ども・子育て事業計画の概要」について説明。

議題(2) 利用定員の設定について	
資料4 利用定員の設定(新栄保育園、あかつき保育園、三瀬保育園、信光幼稚園)	
事務局	利用定員の設定について、資料3を用いて説明。
	<p>新栄保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所から認定こども園(保育所型)へ移行するもの ・ 利用定員の設定は165人 (1号15人、2号84人、3号(0歳)18人、3号(1・2歳)48人)
	<p>あかつき保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所から認定こども園(保育所型)へ移行するもの ・ 利用定員の設定は115人 (1号15人、2号54人、3号(0歳)12人、3号(1・2歳)34人)
	<p>三瀬保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所から認定こども園(保育所型)へ移行するもの ・ 利用定員の設定は35人 (1号5人、2号20人、3号(0歳)3人、3号(1・2歳)7人)
	<p>信光幼稚園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園から認定こども園(幼保連携型)へ移行するもの ・ 利用定員の設定は60人 (1号24人、2号21人、3号(0歳)3人、3号(1・2歳)12人)
結論	会議は、「新栄保育園」、「あかつき保育園」、「三瀬保育園」、「信光幼稚園」の利用定員について、原案どおりで承認する。

議題(3) 障がい児の受け入れに対する補助事業等の実施状況について	
資料4 障がい児の受け入れに対する補助事業等の実施状況	
事務局	佐賀市において実施している、障がい児の受け入れに対する補助事業等の実施状況について資料4を用いて説明。
委員	看護師の派遣を4園ということでしたけれども、これが毎日派遣をされていらっしゃるのかというのと、この看護師さんというのは、4園なので4名と考えていいのかということをお教えください。
(事務局)	まず、毎日かどうかということですが、その医療的ケアの内容によって変わってきます。例えば経管栄養ということであれば毎日必要ですし、お子さんの状況によっては1日2回、複数回の場合もございます。インスリン注射、注入の見守りであれば、基本的に園の看護師がいらっしゃる時は園で確認ができるのですが、看護師も休みや研修等で不在のときに派遣をするということです。月に何日かとかいうような場合もございますので、回数はそのお子さんに応じて変わってきます。 看護師の数については、訪問看護ステーションにお願いしておりますので、必ずこの人がこの園に行くのではなく、シフトで対応していただいております。
委員	複数の看護師が行かれるということで、そのお子さんに対して必ず決まった看護師ではないということよろしいですか。
(事務局)	はい、そのとおりです。ただ、もちろん訪問看護ステーションの中で情報共有はしていただいております。
委員	先ほどの質問の回答の中に、1日2回とかいうお話があったので、必要な時間だけピンポイントで派遣されるってということでしょうか。
(事務局)	そのとおりです。一日中園の中にその看護師がいるというわけではなく、医療的ケアの必要な時間帯に、スポットの派遣をしております。お子さんによっては30分で済む場合もありますし、1時間かかるような場合もございます。

委員	例えば体調が急変したとか、そういったときには対応できないということですかね。決まった時間帯に決まった分だけ来られて、あとはもう帰るっていう理解でよろしいでしょうか。
(事務局)	1人のお子さんは、ストマのお子さんがいらっしゃるのですが、基本的に運動量が多いときとかに汗をかかれるとストマがはがれることがあります。そのお子さんについては、事前にはわかりませんので、緊急派遣ということで対応していただく場合はございます。その他のお子さんは、計画に基づいて派遣をしております。
委員	1つの園に何人とかっていう制限や規制みたいのがあるものですか。これから先、こういう、支援の必要な子どもさんが増えてくると思いますので、どこまで園で対応できる、受け入れることができるのかということをお教えして欲しいです。民生委員にはいろいろ障がいを持っておられる方を保育園にやりたいとかいう相談も受けるので、そういうことが質問できればと思います。
(事務局)	1つの園で、2人の対象のお子さんがいらっしゃる場所があります。何人までについては、医療的ケアの内容や園の受入れ体制によって変わってまいります。
委員	先ほどの対象となる児童の(1)番に集団保育が可能である児童の2号3号認定と書いてあるんですけども、1号認定は対象とならないということですか。
(事務局)	佐賀市では厚生労働省の補助メニューを使っておりますので、1号認定、教育認定については対象にならないのですが、1号認定は文科省の補助制度と、県の独自制度がございませう。
委員	市の事業として挙げていないけれども対応する別のものがあるということですね。
(事務局)	はい。

議題(4) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況について

資料5 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況

事務局	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況について、資料5を用いて説明。
委員	4年生までっていうのが今23%ということで、6年生までの編成、基準っていうのは、いつ頃までに受け入れを考えられているのかなっていうことと、3年生まで受け入れる4年生まで受け入れるっていうのは、これは学校側が決めるんでしょうか。それとも、市のほうが決めるのでしょうか。
(事務局)	6年生まで利用したいというニーズはやはりございます。 ただ、先ほど課題点、挙げさせていただいて、実施場所と、指導員の確保が課題ということで、今取り組んでいるところでございます。 今は直営を基本的にやってるものですから、何年度までに、その待機児童が解消できるという、なかなか具体的な見込というのが非常に厳しいものがあるのですが、先ほど申しました手順をずっとやりながら、できるだけ早く6年生の受入れができるように、今後も取り組んでいきたいと考えているところでございます。 その次の御質問ですが、各学校によって、その空き教室の状況等が違っているところでございますが、どこまで受け入れることができるのかというのは、その空き状況によりまして、市のほうで検討を行いまして申込みを受け付けているような状況でございます。
委員	まず、最初にこのグラフを見させていただいたときに佐賀市は頑張っってやってらっしゃるなというふうな印象を受けました。 登録児童数が553名プラスなのに、待機児童が37名ということは、結構、一生懸命やっていただいているんだろうなと思いつつも、やはりこの37名を利用させて、ゼロにさせていただけたらなっていうのが、率直な意見です。 先ほどもお話に出ていましたけれども、4年生以上のニーズが725名もいらっしゃるということなので、やはり保護者の方が安心して仕事をできるように、財政の件もあるでしょうけれども、早急に何とかしていただきたいというのが率直な意見です。 先ほど、学校と交渉中という話が出ましたけれども、例えばどういったところを交渉されているのかというのをちょっとお伺いしたいなと思います。
(事務局)	学校によっては教室が余り、使っていないところがあったりしますので、学校のほうに出向いて、見せていただいて、そこら辺を何か解決できる場所があったら、児童クラブのほうに使わせていただくということで個別に、検討を進めているところでございます。
委員	今佐賀市の状況はとてもよくわかりましたけれども、佐賀県のほかの市町がこの待機児童とか、あと4年生以上の受け入れをされていらっしゃるのかを、わかる範囲内で結構ですので、教えてくださいたいと思います。

(事務局)	具体的にどこの市ということではないんですが、佐賀県内で10市あって、半分くらいは6年生までの受入れができていような状況じゃないかということで認識しております。どこも、抱える問題は一緒に、開催実施場所の確保とやっぱり指導員の確保が非常に課題になっているというところがございます。 6年生まで受入れたところのお話を聞いてみますと、民間のノウハウを活用して、委託等によって6年生まで受入れたというところもございます。
委員	よその市で民間委託をされてるということですが、その噂というか評判というか、そういったものは何か、お耳に入ることがあれば聞かせていただきたいんですけど。
(事務局)	なかなか他市の状況をですねこう申し上げるともうあれなんですけども、佐賀市のほうでも、今1か所、附属小学校のほうで民間への委託を実施しております。そちらのほうは保護者さんの評判も非常によくて、直営と何ら遜色のないような状況でございます。
委員	いろんな状況があるとは思いますが、最初会議の冒頭に少子化の話があったと思います。お家の方が、小さい子ども、小学生をちゃんと見てくださる所があるからこそ、安心して仕事が続けられると思うんですよね。私も、実際その周りのお母さん方も、学童保育が終わってしまうので、正社員をおやめになって、パートに変わられた方っていう方が、随分いらっしゃる。それはなぜかという、やはり小学4年生のまだ小さい子どもを自宅に置いて、自分が5時6時に帰るのがやはり不安でならないと、近くにご親戚やおじいちゃんおばあちゃんがいいらっしゃる方はまだよしとしても、今の時代はなかなか核家族ですので、いろんな状況があるかと思いますが、少子化対策の一つとしてぜひとも、早めに手をつけていただければと思います。
(事務局)	ニーズに早くこたえられるように、他市の取組等も参考にしながら、取り組んでいきたいと考えております。
委員	待機児童のグラフなんですけども、逆に令和2年から3年までに、すごく急激に減少してると思うんですけども、これがどんな対策をされたのかなと思ってですね、もしこれからあるようであれば、かなり表で待機児童が250か200を超えてたのが、2桁までやられてるので、今後の参考にお尋ねします。
(事務局)	200名を超える待機児童が出て、これは3年生までの待機児童でございましたので、1番ニーズが高いところでございますので、早急に何とかしなくてはいけないということで、教育・保育施設のほうにお願いをいたしまして、7か所のうち6か所、委託をさせていただいて、放課後児童クラブを実施していただいた結果、待機児童が、かなり減少したというところがございます。

その他	
委員	子育てサークルのお話をしたいなと思います。 重層的支援という事業で、サークルに支援センターからの派遣っていうのをたくさんいただきました。それはとってもありがたいなと思ったんですけども、サークルによってはちょっとミスマッチかなというような声もありまして、今年度はゆめぼけっとさんが間に入ってくさって、コーディネートしてくださったので、やり取りもしやすかったし、この相談で、こんなでしたといった簡単なやりとりができたんですけども、来年度は入らないようなお話を聞いたので、そこも少しやっていただくと、サークルと支援して下さる園とのやりとりっていうのもうまくいくのかなあと感じました。公立のセンターから支援にきていただいているんですけど、本当に子どもたちは楽しい、親はほっとできる、そこに親子の育ちっていうのをとても意識していただいているなあとと思うので、この他の園さんとの関係でも、この地域のサークルに合った支援っていうところを、考えていってくださるととてもありがたいなと思いました。よろしく願います。

(事務局)	<p>今年度から、重層的支援ということで、地域の子育て支援拠点ということで活動されておられる、保育園とか、こども園が、地域の中に向いていって、子育て支援をしてくださいというような仕組みが新たに設けられております。</p> <p>サークル支援なんですけれども、もともとは佐賀市のほうが、最初は若葉保育所だったですね、地域のサークルの支援を行ってたんですけれども、基本的にはサークルの地域での自立ということを目指して実施してきておりました。</p> <p>その後ですね、どんどん、地域子育て支援拠点ということで、いろんな保育所とか、認定こども園などが、それぞれの地域で活動をしていただくようになって、もともとそのサークル、自主サークルの活動っていうのは、地域での、大人が子育てを見守っていく、子育てに悩んでいる保護者さんに対して相談を受けていくということが目指すところでありましたので、とにかくその地域子育て拠点ということで、それぞれの地域にある、拠点を活用してですね、その重層的支援っていう制度でもできましたので、ブロックごとに、強固な繋がりを持っていただきたいということを考えておまして、そういった形でさせていただいております。</p> <p>ただ、これまでゆめぼけっこのほうで、支援をやってきたところから、急にまた違う施設が、そのあと引き継ぐっていうのはなかなか難しい面もあるかもしれません。</p> <p>これまでの流というものがございますので、数年をかけて、だんだんと、地域のほうにきちんと受渡していくということで、市のほうでは考えているところであります。</p>
委員	<p>いろいろと佐賀市としても、取り組んでいらっしゃると思うんですが、先ほど放課後児童クラブのところでも、事業展開のところの指導員の確保というのがあって、ここはかなり難しいところもあるのかなと。</p> <p>人の確保というのがなかなか難しく、現状と保育士不足ということで、会長もですが保育、保育士養成を私たちやっておりますが、それでもあちこちで足りないということで、なぜ足りないかということを根本的なところから考え直していただきたいんじゃないかなと思っております。</p> <p>佐賀市は、保育士就職支援金をやってはいただいているんですが、実は、貰えるなら貰う、でも10万円あるから佐賀市で働こうという決断はやはりなかなかならない。</p> <p>幼児教育はサービスの量と質、この質というところにどのぐらい佐賀市が、オリジナルのお金とアイデアを感じていただけるかということで、保育を目指すそういう人たちも、そういうことならということで、やっぱり佐賀市は違うっていうところで、佐賀市で働きたいというふうに考えるかだと思うんです。</p> <p>今日の会議で、佐賀市が本当に努力されてあるっていうことはとてもよく分かるんですが、もう一つ、国の委託を受ける、国の流れだけではなく、佐賀市のオリジナルの何かの施策、これは他にはないよっていうようなところを、ぜひ、うちたてて、量ではなく、質の評価ということで、考えていただければ、西九州大学、西九州短大、佐賀女子短大にも人が流れていくような、いい流れになっていくのではないかなと思うので、御検討いただければということです。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>小学校の2分の1の成人式ってのがありまして、そこに出席させていただいて、子どもたちがちょうど4年生で、昔だったら将来になりたい職業は、幼稚園の先生とか保育士さんだったんですけど、ゼロでした。だから、YouTuberとかですね。それに、看護師さんも少なく、看護師さんじゃなく薬剤師になりたいという子が何人かおりました。また、ドクターが1人おりました。学校の先生もいないんです。だから子どもたちの目で見ると、その保育が大変だと学校が大変だということで。</p> <p>今はサッカー、バスケの選手になりたいということだから、ちょっと我々のときは全然違うなという思いがしたんですけど。その辺は先生の言われてるように、保育の仕事が、やりがいのある仕事だと、そういうふうなんです。学生さんたちを育てていって欲しいなと思うし、また学校の先生がたも、そういうことを少し頑張ってもらえるなら、その後の支援は佐賀市がしてくれると思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。</p>